

平成20年4月22日
熊本県教育庁文化課

青井阿蘇神社（本殿・廊・幣殿・拝殿・楼門）5棟の 国宝指定について

1 構造形式

- ・本殿（慶長15年(1610)造）：三間社流造、銅板葺
- ・廊（同上）：桁行1間、梁間1間、一重、切妻造、銅板葺
- ・幣殿（同上）：桁行5間、梁間3間、一重、寄棟造、茅葺
- ・拝殿（慶長16年(1611)造）：桁行7間、梁間3間、一重、寄棟造、茅葺、
向拝1間、唐破風造、銅板葺
- ・楼門（慶長18年(1613)造）：三間一戸楼門、寄棟造、茅葺

附：棟札1枚 慶長15年(1610)3月28日、
銘札5枚 享保9年(1724)5月28日、寛保元年(1741)4月11日、
寛延4年(1751)4月15日、安永6年(1777)2月23日、
安政2年(1855)4月

2 所在地・所有者 熊本県人吉市上青井町118 宗教法人青井阿蘇神社

3 概要

- ・青井阿蘇神社は、人吉市街を西流する球磨川の北側に所在し、大同元年(806)、阿蘇神社の分霊を勧請して創建され、建久9年(1198)に遠江から相良長頼が下向して球磨地方を治め、以後相良氏代々の氏神として崇敬を受けた。
- ・現在の社殿群は、慶長15年(1610)から同18年(1613)にかけて、藩主相良長毎の発起により、窪田正市允と愛甲喜七郎を惣大工として造営されたもので、境内の奥に本殿が南面し、その前に廊、幣・拝殿が連続しており、前方に楼門が建つ。
- ・各社殿は、急勾配の茅葺屋根、建物部分の黒漆塗りと赤漆の併用する技法や、壁面の格狭間や襷、木鼻などの細部意匠（デザイン）に、中世球磨地方の社寺建築の特徴を示している。
- ・その一方で、かざり金具に見られる金箔を施した繊細、優美な植物文様など、桃山期の華麗で先進的な装飾性を取り入れている。
- ・こうした装飾の技法や、本殿前の柱等に龍の彫刻を施す技法は、霧島神宮本殿（国

指定)をはじめ南九州に顕著にみられる。

- ・同社拝・幣殿は国選択無形民俗文化財の球磨神楽が演じられる場となっている。
- ・県内の国・県指定の社寺建築の9割(国指定11件中9件、県指定8件中7件)が球磨地方に所在する。青井阿蘇神社はその代表ともいべき建造物である。国宝指定が決定すれば、“**県内に現存する初の国宝**”になる。
県関係のものとしては、江田船山古墳(和水町)出土の銀象嵌銘大刀などが国に買い上げられた後、国宝に指定され、現在は東京国立博物館が収蔵している。

【答申で評価された点】

青井阿蘇神社の社殿群は、慶長年間に一連のものとして造営されたものであり、統一的意匠を持ち、完成度も高い。

各社殿は中世球磨地方に展開した独自性の強い意匠を継承しつつ、桃山時代の華麗な装飾性も機敏に取り入れ、近世の球磨地方における社寺建築の手本となっている。本殿前面の雲龍など要所を飾る秀麗な彫刻、特異な社殿配置などは、南九州の近世神社建築の発展にも影響を与えた。

4 指定基準

- ・「重要文化財のうち極めて優秀で、かつ、文化史的意義の特に深いもの」による。

文化財保護法第27条2項には「文部科学大臣は、重要文化財のうち世界文化の見地から価値の高いもので、たぐいない国民の宝たるものを国宝に指定することができる」とある。

5 これまでの経緯

- ・昭和60年代初頭より、人吉・球磨での国、県の社寺建築調査が進み、中世から近世初頭にかけての多くの社寺建築が残されていることが明確となり、重要文化財指定が増加している。一方、県内に国宝指定の建造物がないことから、関係者間で国宝指定推進の声があり、その候補として青井阿蘇神社の社殿群があげられていた。
- ・平成16年9月、県は人吉市に協力して国宝指定に取り組む方針を打ち出し、これ以後、県と市は文化庁の指導を受けつつ、基本データ(図面作成、史料調査)の収集を図りながら、新たな価値づけのための学識者からなる調査委員会を設置。調査委員会で多面的なアプローチによる文化史的な価値づけを行い、平成19年にその成果を報告書にまとめた。
- ・また、平成18年に青井阿蘇神社創建1200年祭の一環として青井阿蘇神社国宝シンポジウム」や映像記録作成等を行うことで、地元の盛り上げも行ってきた。

6 参考

今回指定されると国宝の総数は、

- ・全国では1,075件目、うち建造物では214件目(262棟)、神社では37件目になる。茅葺きの社寺建築では国内初の国宝であり、国宝建築では最南端のものである。
- ・近年の建造物指定では、平成17年の東大寺二月堂(奈良県)がある。
- ・神社の指定は、昭和36年の日吉大社西本宮本殿(滋賀県)、日吉大社東本宮本殿(同)、大笹原神社本殿(同)以来で、47年振り。
- ・九州では22件目、うち建造物では6件目(12棟)になる。神社では、宇佐神宮本殿3棟(大分県、昭和27年指定)に次いで2件目。

九州の国宝建造物

大分県	宇佐神宮本殿(3棟)	昭和27年指定
大分県	富貴寺大堂(1棟)	昭和27年指定
長崎県	崇福寺大雄宝殿(1棟)	昭和28年指定
長崎県	崇福寺第一峰門(1棟)	昭和28年指定
長崎県	大浦天主堂(1棟)	昭和28年指定